

事業概略書

新たな社会福祉士養成カリキュラムにおける教員研修のあり方に関する調査研究事業
一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟（報告書A4版 23頁）

事業目的

本事業は、令和3年度より導入される社会福祉士・精神保健福祉士の新たなカリキュラムに対応した実習・演習科目担当教員並びに実習指導者講習会の新たな講習プログラムの開発を行うとともに、養成課程における「講義－演習－実習」を効果的かつ持続的な循環に基づく教育を行うことができるよう、教員研修等のあり方に関する調査・研究を実施するものである。なお、平成30年度及び令和元年度に実施した社会福祉推進事業の成果や本連盟が実施している学生への就労意向調査の結果を踏まえつつ、福祉人材の育成・確保の観点も加えて事業を行った。

また、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、養成校では対面（参集）による教育を行うことができなくなり、厚生労働省から発出された事務連絡等にもとづき遠隔授業などICTを活用した教育が実施されることとなった。本事業ではこれらの状況も踏まえ、ICTや多様な教材・教育方法を活用した学習環境等の整備状況・教育効果・活用の意向及び養成校のBCP策定状況についても調査を行い、養成教育におけるICTを活用した教育方法及び養成校のBCP策定についての検討も行った。

なお、令和2年6月に国会にて改正社会福祉法案を採決する際、参議院の付帯決議で、『重層的支援体制整備事業を実施するに当たっては、社会福祉士や精神保健福祉士が活用されるよう努めること』と決議された。この決議は社会福祉士・精神保健福祉士の教育や就業等にも影響を与える内容であることから、急遽全国の地方自治体を対象に社会福祉士・精神保健福祉士の活用意向に関する調査を追加して実施した。

事業概要

令和元年、社会福祉士と精神保健福祉士のカリキュラムが見直され、令和3年度より新たなカリキュラムによる教育が実施されることとなる。このカリキュラムは「地域共生社会の実現」をキーワードとして位置づけ今日の状況を踏まえて見直されたものであるが、教育を行うにあたっては「講義－演習－実習」を循環させて効果的に教育を行うこととされている。とりわけ、実習教育は養成校と実践現場との協働により教育が展開されることとなるため、本事業では教育（教員）と現場（実習指導者）双方が共有すべき教育内容を整理しつつ研修等の内容の検討を行った。

また、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、養成校では対面による授業や実習が実施できない状況が発生していることから、養成教育におけるICTの活用の現状や、多様な教材や教育方法を活用した学習環境の整備及び養成校のBCPの検討・策定状況等についても調査を行い、検討を行った。

実施した事業は以下のとおりである。

1. 社会福祉士（精神保健福祉士）養成新カリキュラムによる教育を行うために必要となる教育内容（教員・実習指導者（現場実践者）・実習施設（事業所）が共有すべき内容）及び、

新カリキュラムによる養成教育を展開するために必要となる基本的研修プログラムについて、「知識アプデ合同研修企画部会(学び直し合同研修企画部会)」を設置して検討を行い、試行研修を実施した。なお、「知識アプデ合同研修企画部会」は、本連盟会員校の教員、専門職団体及び事業者団体からの推薦者及び有識者により構成した。

- 新たなカリキュラムによる養成教育の展開と、地域を基盤とした実践をするために必要となる「アップデートすべき知識」の整理と、既に養成教育に携わっている教員及び実習指導者等現任者その他の福祉関係者に対する On-line 研修プログラムの検討
 - On-line 研修「コミュニティにねざした福祉人材を養成する研修(こふく研)」の教材作成と研修の試行
 - 試行研修受講者に対するアンケート調査の実施と研修リフレクションシートの回収
2. 新たなカリキュラムによる養成にかかる実習教育を効果的に展開するため、「実習担当教員講習・実習指導者講習部会」及び「演習担当教員講習部会」を設置して実習演習担当教員講習会及び実習指導者講習会の講習プログラムの検討及び試行講習会を実施した。なお、「実習担当教員講習・実習指導者講習部会」は、本連盟会員校の教員、専門職団体及び事業者団体からの推薦者及び有識者により構成した。
- 新カリキュラムの実習教育内容に対応した実習担当教員講習会及び実習指導者講習会の講習プログラムの検討
 - 新カリキュラムの演習教育内容に対応した演習担当教員講習会の講習プログラムの検討
 - 試行講習会教材の作成と試行講習会の試行
 - 試行講習会受講者に対するヒアリング
3. 都道府県ごとに、養成校(教員)、職能団体(実習指導者等)、事業者団体(実習施設)等が連携・協働して福祉人材育成・確保に関する取組が展開できるよう、地域ブロック会議を設置して研修等事業連携のネットワークの形成を試みた。
- 全国を 13 ブロックに分け、各ブロックに所在する本連盟会員校にブロック担当者を置き、福祉関係の職能団体、事業者団体、行政等との関係作りの推進
 - 各ブロックにおいて上記1の試行研修「コミュニティにねざした福祉人材を養成する研修(こふく研)」の周知及び試行
4. ICTを活用した養成教育のあり方及び教育方法と養成校におけるBCP/ECPについて、「ICT・BCP検討部会」を設置して検討を行った。なお、「ICT・BCP検討部会」は本連盟教員に加え、ICT、災害、BCP等の知見を有する有識者により構成した。
- ICTを活用した教育に関する先行研究のレビューと先駆的活用事例の把握
 - 養成校、教員、実習指導者、学生に対するICT活用及びBCP、新型コロナウイルス感染症への対応、活用状況、意向等に関する調査の実施
 - 養成校の経営・運営に携わる者に対するICT活用及びBCP、新型コロナウイルス感染症への対応等に関するヒアリングの実施
5. 以下の調査を実施した。
- (1)養成校調査
- 日本ソーシャルワーク教育学校連盟に入会している会員校を対象に、以下の主要な調査項目で調査を実施した。
- 社会福祉士・精神保健福祉士の養成にかかるアドミッションポリシーやカリキュラムポリシー

- 現在各養成校がソーシャルワーク専門職養成にあたりどのような人材が望ましいと想定しているか
 - ICTを活用した養成教育の実施状況等
 - 災害時(感染症による影響含む)のBCPの策定状況
- (2) 実習・実習指導担当教員調査
- 本連盟会員校に所属する社会福祉士・精神保健福祉士養成課程の実習・実習指導担当教員を対象に、以下の主要項目で調査を実施した。
- 実習指導等への意識
 - 実習指導等の教授法
 - 国家試験受験科目の理解度
 - 実習現場との連携の状況
 - 実習指導等におけるICTの活用状況
- (3) 実習指導者調査
- 実習指導者講習会の修了者を対象に、以下の主要な調査項目で調査を実施した。
- 実習指導者の養成教育への関与方法
 - 実習指導者の講習会へのニーズ
 - 社会福祉士及び精神保健福祉士有資格者の新カリキュラムに対応した知識のアップデートやフォローアップ機会のニーズ
 - 実習指導者講習会の実施主体・実施体制
 - ICTを活用した実習教育の状況や方法・意向等
- (4) 社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者調査
- 日本ソーシャルワーク教育学校連盟が実施する全国統一模擬試験受験者に対し、以下の主要な調査項目で調査を実施した。
- 実習の実施による影響及び就労の動機
 - 実習の状況
 - 就職の状況
 - 福祉への就職の意向及び促進要因と阻害要因
 - ICTを活用した養成教育のあり方及び学習環境・手段
- (5) 自治体調査
- 重層的支援体制整備事業(今年度までは包括的支援体制構築事業)のモデル事業を実施している自治体、さらに、モデル事業を実施していない自治体を含めた全国のすべての市区町村(政令指定都市を含む)に対して、以下の主要な調査項目で調査を実施した。
- 市区町村勢及び福祉に関する状況
 - 社会福祉士・精神保健福祉士の活用状況および活用意向

調査の実施状況について

調査対象、調査方法、調査時期、回収数・回収率については以下の通りである。

調査対象

養成校：日本ソーシャルワーク教育学校連盟会員校(回答は設置されている課程毎に求めた)

実習・実習指導担当教員：日本ソーシャルワーク教育学校連盟会員校に所属する社会福祉士及び精神保健福祉士の実習・実習指導担当教員

実習指導者：日本社会福祉士会及び日本医療ソーシャルワーカー協会(日本医療社会福祉協会より2021年4月から名称変更)が2015～2019年に実施した実習指導者講習会受講者が所属する施設・機関・事業所

模擬試験受験者：日本ソーシャルワーク教育学校連盟が主催した『2020年度社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験』の受験者
自治体：重層的支援体制整備事業(今年度までは包括的支援体制構築事業)のモデル事業を実施している自治体、及びモデル事業を実施していない自治体を含めた全国のすべての市区町村(政令指定都市を含む)

調査方法

養成校・実習指導者・自治体…郵送配布・郵送回収
実習・実習指導担当教員…Web アンケート
模擬試験受験者…会場受験者については模擬試験実施時に同時に配布しその場で回答されたものを回収、在宅受験者については模擬試験に調査票を同封し郵送配布・郵送回収

調査時期

2021年1月～2月
模擬試験受験者への調査のみ 2020年10月～11月に実施

回収数・回収率

養成校：460票配布し、164票(35.7%)回収した。
実習・実習指導担当教員：202人からの回答を得た(母集団の実数が不明の為回収率は算出しない)
実習指導者：7,074施設・機関・事業所に配布し、3,017票回収した。(1送付先から複数の回答があることが想定されるため、回収率算出不可)
模擬試験受験者：8,656人に配布し、7,455人(86.1%)の有効回答を得た。
自治体モデル事業実施自治体へ278票配布し、66票(23.7%)、モデル事業を実施していない自治体を含めた全国のすべての市区町村(政令指定都市含む)へ1,510票配布し、400票(26.5%)回収した。

調査研究の過程

委員会体制及び委員

本事業の実施に当たり、以下の委員会及び部会を設定した。なお、よりスピーディーかつ円滑に検討を進めるため、部会内で作業チームを構成し検討を進めた。

事業親委員会

白澤 政和 (日本ソーシャルワーク教育学校連盟 会長/国際医療福祉大学)
岩崎 晋也 (日本ソーシャルワーク教育学校連盟 副会長/法政大学)
和気 純子 (日本ソーシャルワーク教育学校連盟 副会長/東京都立大学)
中村 和彦 (日本ソーシャルワーク教育学校連盟 副会長/北星学園大学)
中谷 陽明 (日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事/桜美林大学)
松本 すみ子 (日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事/東京国際大学)
空閑 浩人 (日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事/同志社大学)
澁谷 昌史 (日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事/関東学院大学)
山下 浩紀 (日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事/日本医療大学)

西島 善久（日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事／公益社団法人 日本社会福祉士会 会長）
田村 綾子（日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事／公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 会長）
廣江 仁（公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 副会長）
行實 志都子（公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 理事）
林 真紀（公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会 副会長）
松島 紀由（社会福祉法人 全国社会福祉協議会 事務局長）
湯川 智美（社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会）

実習担当教員講習・実習指導者講習部会

高良 麻子（法政大学(概論チーム)）
渡辺 裕一（武蔵野大学(概論チーム)）
岡田 まり（立命館大学(スーパービジョン(SV)チーム)）
伊藤 新一郎（北星学園大学(概論チーム)）
畑 亮輔（北星学園大学(評価・マネジメントチーム)）
明星 智美（日本福祉大学(評価・マネジメントチーム)）
稗田 里香（武蔵野大学(SV チーム)）
石附 敬（東北福祉大学(SV チーム)）
添田 正揮（日本福祉大学(評価・マネジメントチーム)）
島崎 義弘（公益社団法人 日本社会福祉士会 理事(評価・マネジメントチーム)）
中田 雅章（公益社団法人 日本社会福祉士会 理事(SV チーム)）
竹田 匡（公益社団法人 日本社会福祉士会 理事(概論チーム)）
田上 明（公益社団法人 日本社会福祉士会 生涯研修センター企画・運営委員会委員(概論チーム)）
中 恵美（公益社団法人 日本社会福祉士会(評価・マネジメントチーム)）
田村 綾子（公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 会長／ソ教連理事(SV チーム)）
行實 志都子（公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 理事）
岩尾 貴（公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 理事(評価・マネジメントチーム)）
齊藤 晋治（公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 山梨県支部）
鈴木 知子（公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 奈良県支部(概論チーム)）
栄 セツコ（公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 大阪府支部(概論チーム)）
上田 幸輝（公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 大阪府支部(SV チーム)）
藤田 譲（公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会 業務執行理事(概論チーム)）
佐原 直幸（公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会 理事(SV チーム)）
小山 泰明（社会福祉法人 全国社会福祉協議会(立川市社会福祉協議会地域活動推進課)(概論チーム、評価・マネジメントチーム)）

演習担当教員講習部会

中谷 陽明（日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事／桜美林大学）
行實 志都子（公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 理事）
齊藤 晋治（公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 山梨県支部）
保正 友子（日本福祉大学）
藏野 ともみ（大妻女子大学）

中村 佐織（京都府立大学）
山本 博之（田園調布学園大学）

ICT活用・養成校BCP検討部会

中村 和彦（日本ソーシャルワーク教育学校連盟 副会長／北星学園大学）
中谷 陽明（日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事／桜美林大学）
松本 すみ子（日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事／東京国際大学）
山本 克彦（日本ソーシャルワーク教育学校連盟 災害担当／日本福祉大学）
篠原 辰二（一般社団法人 Wellbe Design）
坂本 毅啓（北九州市立大学）

知識アプデ合同研修企画部会(学び直し合同研修企画部会)

中村 和彦（日本ソーシャルワーク教育学校連盟 副会長／北星学園大学）
空閑 浩人（日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事／同志社大学）
廣江 仁（公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 副会長）
岩本 操（公益社団法人 日本精神保健福祉士協会）
中田 雅章（公益社団法人 日本社会福祉士会 理事）
竹田 匡（公益社団法人 日本社会福祉士会 理事）
南本 宜子（公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会 理事(社会貢献担当)）
高橋 良太（社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部長）
所 めぐみ（関西大学）
山本 克彦（日本福祉大学）
野村 裕美（同志社大学）
川井 太加子（桃山学院大学）
篠原 辰二（一般社団法人 Wellbe Design）

地域ブロック会議

橋本 菊次郎（北翔大学・北海道担当）
畑 亮輔（北星学園大学・北海道担当）
高谷 憲（青森県立保健大学・青森県担当）
伊藤 隆博（岩手県立大学・岩手県担当）
三上 邦彦（岩手県立大学・岩手県担当）
小野 芳秀（東北福祉大学・宮城県担当）
佐藤 昭洋（東北公益文科大学・山形県担当）
大橋 雅啓（東日本国際大学・福島県担当）
下司 優里（流通経済大学・茨城県担当）
森地 徹（筑波大学・茨城県担当）
大熊 信成（佐野日本大学短期大学・栃木県担当）
中島 賢二（マロニエ医療福祉専門学校・栃木県担当）
北爪 克洋（東京福祉大学・群馬県担当）
田嶋 英行（文京学院大学大学院・埼玉県担当）
小川 智子（城西国際大学・千葉県担当）
小泉 隆文（東洋大学・東京都担当）
由良 亮人（品川区社会福祉協議会社会福祉士養成コース・東京都担当）
李 恩心（昭和女子大学・東京都担当）

船水 浩行（東海大学・神奈川県担当）
趙 晤衍（敬和学園大学・新潟県担当）
米澤 大輔（新潟大学・新潟県担当）
野田 秀孝（富山大学・富山県担当）
森山 治（金沢大学大学院・石川県担当）
古川 奨（健康科学大学・山梨県担当）
高木 寛之（山梨県立大学・山梨県担当）
鈴木 忠義（長野大学・長野県担当）
大藪 元康（中部学院大学・岐阜県担当）
福田 俊子（聖隷クリストファー大学・静岡県担当）
中畷 洋（中京大学・愛知県担当）
鵜沼 憲晴（皇學館大学・三重県担当）
永田 祐（同志社大学・京都府担当）
鵜浦 直子（大阪市立大学大学院・大阪府担当）
水本 誠一（神戸女学院大学・兵庫県担当）
岡崎 利治（川崎医療福祉大学・岡山県担当）
長谷川 真司（山口県立大学・山口県担当）
高杉 公人（聖カタリナ大学・愛媛県担当）
河野 高志（福岡県立大学・福岡県担当）
岡部 由紀夫（西九州大学・佐賀県担当）
ヴィラーグ・ヴィクトル（長崎国際大学・長崎県担当）
黒木 邦弘（熊本学園大学・熊本県担当）
高林 秀明（熊本学園大学・熊本県担当）
三好 禎之（大分大学・大分県担当）
川崎 順子（九州保健福祉大学・宮崎県担当）
高橋 信行（鹿児島国際大学・鹿児島県担当）
山野 良一（沖縄大学・沖縄県担当）

調査部会

中谷 陽明（日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事／桜美林大学）
渡辺 裕一（武蔵野大学(養成校・実習担当教員調査担当)）
畑 亮輔（北星学園大学(実習指導者調査担当)）
増田 和高（武庫川女子大学(実習指導者調査担当)）
高木 寛之（山梨県立大学(自治体調査担当)）
石田 賢哉（青森県立保健大学(養成校・実習担当教員調査担当)）
竹田 匡（公益社団法人 日本社会福祉士会 理事）
橋 典孝（公益社団法人 日本社会福祉士会 理事）
岡村 紀宏（公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会 業務執行理事）

委員会開催状況

各委員会及びチームの会議開催日時は以下の通りである。

事業親委員会

第1回事業親委員会 2020年10月16日(金) 17:00～18:30 Web会議
第2回事業親委員会 2021年3月15日(月) 10:30～12:00 Web会議

実習担当教員講習・実習指導者講習部会

- 第1回実習担当教員・実習指導者講習部会 ※演習担当教員講習部会と合同開催
2020年10月21日(水) 19:00～21:00 Web会議と参集
- 第2回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(SVチーム)
2020年11月2日(月) 11:00～13:00 Web会議
- 第3回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(概論チーム)
2020年11月5日(木) 19:30～21:00 Web会議
- 第4回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(マネジメント・プログラミングチーム)
2020年11月12日(木) 18:00～20:00 Web会議
- 第5回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(概論チーム)
2020年11月16日(月) 19:00～21:00 Web会議
- 第6回実習担当教員講習・実習指導者講習部会
(マネジメント・プログラミングチーム)
2020年11月17日(火) 17:30～19:00 Web会議
- 第7回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(概論チーム)
2020年11月20日(金) 20:00～22:00 Web会議
- 第8回実習担当教員講習・実習指導者講習部会
(プログラミング・評価チーム(マネジメント・プログラミングチームから名称変更))
2020年11月24日(火) 11:00～15:00 Web会議
- 第9回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(プログラミング・評価チーム)
2020年11月24日(火) 19:00～20:30 Web会議
- 第10回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(SVチーム)
2020年11月25日(水) 17:00～18:00 Web会議
- 第11回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(SVチーム)
2020年11月27日(金) 19:00～21:00 Web会議
- 第12回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(プログラミング・評価チーム)
2020年12月4日(金) 10:00～11:00 Web会議
- 第13回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(SVチーム)
2020年12月15日(火) 19:00～21:00 Web会議
- 第14回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(概論チーム)
2020年12月15日(火) 19:00～21:00 Web会議
- 第15回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(リーダー・サブリーダー会議)
2020年12月19日(土) 19:00～21:00 Web会議
- 第16回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(概論チーム)
2020年12月22日(火) 19:00～21:00 Web会議
- 第17回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(プログラミング・評価チーム)
2020年12月23日(水) 17:30～19:30 Web会議
- 第18回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(SVチーム)
2021年1月6日(水) 19:00～21:00 Web会議
- 第19回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(プログラミング・評価チーム)
2021年1月7日(木) 18:30～20:00 Web会議
- 第20回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(リーダー・サブリーダー会議)
2021年1月8日(金) 19:00～21:00 Web会議
- 第21回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(SVチーム)
2021年1月11日(月・祝) 18:00～20:00 Web会議

- 第 22 回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(SV チーム)
2021 年1月 13 日(水) 10:00～12:00 Web 会議
- 第 23 回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(プログラミング・評価チーム)
2021 年1月 13 日(水) 20:00～21:30 Web 会議
- 第 24 回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(プログラミング・評価チーム)
2021 年2月 1 日(月) 18:00～20:00 Web 会議
- 第 25 回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(SV チーム)
2021 年2月 5 日(金) 18:00～20:00 Web 会議
- 第 26 回実習担当教員講習・実習指導者講習部会
2021 年2月 6 日(土) 18:00～20:00 Web 会議
- 第 27 回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(概論チーム)
2021 年2月 17 日(水) 18:00～20:00 Web 会議
- 実習担当教員講習・実習指導者講習部会・演習担当教員講習部会 合同リーダー会議
2021 年2月 18 日(木) 18:00～19:00 Web 会議
- 第 28 回実習担当教員講習・実習指導者講習部会
2021 年3月 1 日(月) 18:00～20:00 Web 会議
- 第 29 回実習担当教員講習・実習指導者講習部会(リーダー・サブリーダー会議)
2021 年3月 14 日(日) 20:00～22:00 Web 会議

演習担当教員講習部会

- 第1回演習担当教員講習部会 ※実習担当教員・実習指導者講習部会と合同開催
2020 年 10 月 21 日(水) 19:00～21:00 Web 会議
- 第2回演習担当教員講習部会
2020 年 11 月 5 日(木) 18:00～20:00 Web 会議
- 第3回演習担当教員講習部会(地域チーム)
2020 年 11 月 22 日(日) 13:00～15:00 Web 会議
- 第4回演習担当教員講習部会(概論・シラバスチーム)
2020 年 11 月 28 日(土) 18:00～19:30 Web 会議
- 第5回演習担当教員講習部会
2020 年 12 月 1 日(火) 18:30～20:00 Web 会議
- 第6回演習担当教員講習部会(地域チーム)
2020 年 12 月 17 日(木) 18:30～20:00 Web 会議
- 第7回演習担当教員講習部会(概論・シラバスチーム)
2020 年 12 月 18 日(金) 18:30～20:30 Web 会議
- 第8回演習担当教員講習部会
2020 年 12 月 22 日(火) 18:30～20:00 Web 会議
- 第9回演習担当教員講習部会(地域チーム)
2021 年1月 9 日(土) 14:00～17:00 Web 会議
- 第 10 回演習担当教員講習部(地域チーム)
2021 年1月 10 日(日) 10:00～17:00 Web 会議
- 第 11 回演習担当教員講習部会
2021 年1月 13 日(水) 18:00～20:00 Web 会議
- 第 12 回演習担当教員講習部会
2021 年1月 27 日(水) 18:00～19:30 Web 会議
- 実習担当教員講習・実習指導者講習部会・演習担当教員講習部会 合同リーダー会議

- 2021年2月18日(木) 18:00～19:00 Web会議
第13回演習担当教員講習部会
2021年2月22日(月) 18:30～20:00 Web会議

ICT活用・養成校BCP検討部会

- 第1回ICT活用・養成校BCP検討部会
2020年12月22日(火) 14:00～15:30 Web会議
第2回ICT活用・養成校BCP検討部会
2021年1月15日(金) 13:00～15:00 Web会議
第3回ICT活用・養成校BCP検討部会
2021年2月9日(火) 16:00～18:00 Web会議
第4回ICT活用・養成校BCP検討部会
2021年3月4日(木) 18:30～20:00 Web会議

学び直し合同研修企画部会(知識アプデ合同研修企画部会)

- 第1回学び直し合同研修企画部会(知識アプデ合同研修企画部会)
2020年10月16日(金) 19:00～20:30 Web会議
第2回学び直し合同研修企画部会(知識アプデ合同研修企画部会)
2020年10月30日(金) 18:00～20:00 Web会議
第3回学び直し合同研修企画部会(知識アプデ合同研修企画部会)
2020年11月4日(水) 17:00～20:00
同志社大学新町キャンパスとWeb会議
第4回学び直し合同研修企画部会(知識アプデ合同研修企画部会)
2020年11月17日(火) 19:00～21:00 Web会議
第5回学び直し合同研修企画部会(知識アプデ合同研修企画部会)
2020年12月17日(火) 18:00～20:00 Web会議
第6回学び直し合同研修企画部会(知識アプデ合同研修企画部会)
2021年1月20日(水) 18:00～20:00 Web会議
第7回学び直し合同研修企画部会(知識アプデ合同研修企画部会)
2021年3月4日(木) 16:30～18:30 Web会議

地域ブロック会議・各地域ブロックでの活動

- 第1回地域ブロック会議 2020年10月27日(金) 15:00～16:00 Web会議
第2回地域ブロック会議 2020年11月27日(金) 15:00～16:00 Web会議
熊本県第1回ソ教連社会福祉推進事業熊本会議
2021年2月25日(木) 18:00～20:00 Web会議

調査部会

- 第1回調査部会 2020年10月22日(木) 19:00～20:30 Web会議
第2回調査部会 2020年11月6日(金) 17:00～20:00 Web会議
第3回調査部会(養成校調査)
2020年11月10日(火) 18:00～20:00 Web会議
第4回調査部会(自治体調査)

- 2020年11月11日(水) 18:00～20:00 Web 会議
第5回調査部会(養成校調査)
- 2020年11月18日(水) 18:00～20:00 Web 会議
第6回調査部会(養成校調査)
- 2020年11月19日(木) 19:00～21:00 Web 会議
第7回調査部会(自治体調査)
- 2020年11月20日(金) 18:00～20:00 Web 会議
第8回調査部会(実習指導者調査)
- 2020年11月21日(土)10:00～12:00 Web 会議
- 第9回調査部会(実習指導者調査)
2020年11月23日(月)16:30～18:00 Web 会議
- 第10回調査部会 2020年11月24日(火) 18:00～21:00 Web 会議
- 第11回調査部会(実習指導者調査)
2020年11月27日(金)10:00～14:00 Web 会議
- 第12回調査部会(実習指導者調査)
2020年12月1日(水) 17:00～18:30 Web 会議
- 第13回調査部会(自治体調査)
2020年12月8日(火) 18:00～20:00 Web 会議
- 第14回調査部会 2020年12月16日(水) 18:00～21:00 Web 会議

試行講習会・研修会開催状況

実習担当教員講習・実習指導者講習 試行講習会

実習指導概論

講義収録日:2021年1月22日(金)

講義動画配信期間:2021年1月26日～2月12日

実習指導方法論Ⅰ

講義収録日:2021年1月25日(月)

講義動画配信期間:2021年1月26日～2月12日

実習指導方法論Ⅱ

講義収録日:2021年1月28日(木)

講義動画配信期間:2021年1月29日～2月12日

実習指導方法論Ⅲ

講義収録日:2021年1月22日(金)

講義動画配信期間:2021年1月25日～2月12日

実習指導方法論Ⅳ

講義収録日:2021年1月28日(木)

講義動画配信期間:2021年1月29日～2月12日

実習プログラミング論(実習指導者講習会)

講義収録日:2021年1月28日(木)

講義動画配信期間:2021年1月29日～2月12日

試行講習会(実習担当教員講習・実習指導者講習部会内①概論チーム演習・FGI)

2021年2月1日(月) 13:00～20:20 ウェビナー
施行講習会(実習担当教員講習・実習指導者講習部会内③プログラミング・評価チーム演習・FGI)

2021年2月7日(日) 14:00～19:00 ウェビナー
試行講習会(実習担当教員講習・実習指導者講習部会内②SV チーム演習・FGI)

2021年2月12日(金) 9:30～17:00 ウェビナー

演習担当教員講習 試行講習会

試行講習会(演習担当教員講習部会 1日目・インタビュー)

2021年2月8日(月) 10:30～15:00 ウェビナー

試行講習会(演習担当教員講習部会 2日目・インタビュー)

2021年2月15日(月) 10:30～15:20 ウェビナー

コミュニティにねざしたふくし人材を養成する研修(こふく研)

こふく研 ロケ撮影

2020年12月24日(木) 13:00～20:00

社会福祉法人 同愛会なかが和苑(栃木県那須郡那珂川町)

こふく研 スタジオ撮影

2021年1月10日(日) 13:00～16:30

日本ソーシャルワーク教育学校連盟 品川スタジオ

こふく研 配信日① 2021年1月29日(金) 16:00～19:00 ウェビナー

こふく研 配信日② 2021年1月30日(土) 10:00～13:00 ウェビナー

こふく研 配信日③ 2021年1月31日(日) 10:00～13:00 ウェビナー

申請書類からの変更点について

なお、申請書類に記載した事業計画より、実施方法やスケジュール等を一部変更し実施した。変更点及び変更理由は以下の通りである。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う感染予防対策のため、試行研修会・講習会の開催形式を全て on-line とした。
- 2020年6月の改正社会福祉法が参議院で採決される際、「重層的支援体制整備事業について、(中略)社会福祉士や精神保健福祉士が活用されるよう努めること。」が付帯決議として付されることが決定したことに伴い、自治体への調査を追加した。
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大予防に伴う ICT の活用状況、並びに新カリキュラムでの教育にかかる現況の把握を目的として、社会福祉士・精神保健福祉士の実習・実習指導担当教員を対象とした調査を追加で実施した。
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応及び本連盟が令和2年7月豪雨災害への対応を実施したことにより、事業スケジュールを再調整、変更した。
- 各地域における講習・研修実施体制構築をより円滑に進めるため、より細分することが適切であると判断し、全国のブロック数を当初より1ブロック多い13ブロックへ変更した。

事業結果

1. 社会福祉士(精神保健福祉士)養成新カリキュラムによる教育を行うために必要となる教育内容(教員・実習指導者(現場実践者)・実習施設(事業所)が共有すべき内容)及び研修プログラムの検討、研修の実施

新カリキュラムによる養成教育を展開するため、既に養成教育に携わる教員と実習指導者等既資格取得者が「地域共生社会の実現」をめざした「地域を基盤とした実践」を行うために必要となる「アップデートすべき知識」の内容を整理し、試行研修用映像教材の作成及び試行研修を実施した。成果及び今後の課題は以下のとおりである。

<成果>

- 企画の検討、登壇者の調整などについて、教員・現場実践者（実習指導者）・社会福祉法人経営者・職能団体関係者等の多様な関係者が参画し、幅広い福祉人材を対象とした研修企画を検討し、試行研修を実施した。
- 知識提供型の一般的な講義形式・シンポジウム形式の映像ではなく、構成や音楽など工夫した映像研修教材を作成した。オンライン研修の形式かつ受講日（配信日）を複数設定したことにより、1,000名に近い受講者を得られた。
- 社会福祉士・精神保健福祉士に限らず特定の資格等に偏ることのない研修内容であったため、様々な職種や年齢層が受講し、受講者からは研修内容・研修の構成にポジティブな感想や意見が多く寄せられたことから、福祉職・福祉に関心のある方や学生等、広いターゲットに伝わりやすい研修内容を作成できた。
- インターネット配信による映像の活用方法やウェブフォームにおけるリフレクションシートの提出など、既存の集合研修以外の実施方法を福祉人材養成・能力開発等を行う他団体（職能団体や福祉関係の事業者団体など）に提示できた。
- 受講者アンケートから、現時点では回答者自身が地域にねざした実践があまりできていない現状が確認できた。また、地域にねざした実践を強化するための研鑽の機会を希望しており、研修のニーズが把握できた。

<課題>

- こふく研参加者への調査では、「自分自身はコミュニティにねざした福祉支援」が「十分できている」との回答が2.5%、「まあできている」は22%と低く、現状では地域に対する取組が十分にできていないと言え、福祉人材に対して地域を基盤とした実践を強化するための研鑽の機会を充実させていくことが必要である。
- 養成校教員や現任者への研修の質を更に高めていくことと同時に、対面とオンライン・オンデマンドを組み合わせた研修方法（ハイブリッド型研修）の検討があげられる。また、今回の成果を、対面の集合型研修にも活かしていくことが重要である。
- 現任者への継続的な研修機会の確保は、現任者が知識をアップデートして実践の力量を高めることとともに、現任者の実践力の向上は実習における学生への指導にも影響する。実践力の高い福祉人材を養成・育成していく観点からも、とりわけ養成校と社会福祉法人等の事業者団体との連携による合同研修等の機会を増やしていくことが必要である。

2. 実習演習担当教員及び実習指導者講習会の講習プログラムの検討及び試行、講習会の実施

本事項について、実習教員担当講習・実習指導者講習部会及び演習担当教員講習部会にて議論、検討を行った。新たなカリキュラムが「地域共生社会の実現」を目指して見直されていることから、上述1の検討内容（知識のアップデート）を踏まえつつ、養成課程全体において「講義・演習・実習」が循環した教育を行う必要があること、その中でも実習教育は特に重要な基幹科目であることを踏まえ、試行講習会、講習プログラム、講習会教材、講習会実施方法等について検討した。成果及び課題は以下のとおりである。

【実習担当教員講習会・実習指導者講習会について】

<成果>

- 社会福祉士・精神保健福祉士養成に携わる実習担当教員、職能団体及び事業者団体から推薦された者が委員として参画して検討することにより、社会福祉士・精神保健福祉士実習担当教員講習会・実習指導者講習会の教育内容における共通項目を明確にし、講習プログラム・教材については、それぞれの講習会で共有していくことが確認された。
- 今後の講習会で活用できる標準的な講習プログラム・教材を開発した。
- 新カリキュラムで提示されている内容に対応した講習プログラムを作成した。
- 社会福祉士養成で 240 時間に増加した実習時間および異なる機能の 2 か所以上の実習施設・機関での実習の実施に対応できるよう、基本的考え方や標準的な実習プログラム、留意点等講習プログラムを作成した。
- 作成した講習プログラム・教材を使用した試行講習会（コロナにより On-line 開催）を実施した。
- 教員と実習指導者の両者が同じ試行研修会を受講することにより、教員と実習指導者の双方が共有すべき講習内容が確認できた。このことにより、教員と実習指導者が同じ場面で学ぶ機会の必要性和、教員と実習指導者が講習会の内容を構造化して理解する必要性が確認できた。

<課題>

- 社会福祉士と精神保健福祉士はソーシャルワークの価値、理念、技術等について共通の基盤は同じであることを明確にしたことと、実習担当教員と実習指導者の連携のためにお互いの状況を理解する必要性が確認された。社会福祉士と精神保健福祉士の実習に共通する部分と、実習担当教員と実習指導者で共有する部分を整理し、教員講習会及び実習指導者講習会の内容や実施方法に反映させていく必要がある。
- 教員及び実習指導者の調査から、新カリキュラムにおける実習で教育内容に含まれている項目のうち、教員では「できる」と回答した割合が「ネゴシエーションの方法」で 4 割、「総合的・包括的支援を形成するための地域づくりの方法」「ファシリテーションの方法」「ソーシャルアクションの方法」でそれぞれ 5 割程度にとどまっていた。実習指導者においては「実施している」と回答した割合が「地域における社会資源の開発」「ソーシャルアクション」でそれぞれ 3 割強、「施設管理の経営やサービス管理」「ネゴシエーション」「プレゼンテーション」「アウトリーチ」で 4 割強にとどまっており、教員と実習指導者の両方がこれらの項目を実習で指導するための知識や実践が不足していることが明らかになっており、これらを強化するための方策を検討する必要がある。
- 新カリキュラムでは座学・演習・実習を循環させた教育を目指しているため、既に要件を満たしている実習担当教員や実習指導者（講習会既修了者）に対し、新カリキュラムの内容を学習（知識のアップデート）する機会を確保することが必要である。そのためには、本事業において検討・整理した講習会既修了者へのフォローアップ主要項目を講習会既修了者が学習する機会を設定する必要がある。
- ICT を活用したオンデマンドによる講義及び Online 研修ツールとして Zoom による演習形式の試行講習会を実施したが、とりわけ演習形式の講習部分を ICT で行うには、特にグループワーク等で参集より制約される側面（人数や議論の進捗把握等ファシリテーションの難しさ）があるため、講習会の教育効果を対面と同等となるよう実施方法を工夫する必要がある。
- 現在実施されている旧カリキュラムによる実習担当教員講習会や実習指導者講習会の既修了者に対し、新カリキュラムに関する知識のアップデートはもとより、

実習教育に関する知識や技術を継続的に高められるフォローアップ機会の提供や、各教育機関と実習施設・機関の連携を推進していくためにも、合同による研修等事業の実施が必要である。

- 実習指導者への調査では、回答者の約半数が職能団体に入会していない者であった。今後、上記のフォローアップ機会の提供や合同研修等事業の実施にあたっては、職能団体に入会しておらずに実習指導を担当する実習指導者にも知識アップデートやフォローアップの機会が提供できるよう、研修等の実施方法、周知方法、実施主体についても検討する必要がある。
- 感染症等の状況によっては、今後もオンラインでの教員講習会や実習指導者講習会の実施があり得ることから、学生への教育の質を担保するためにも、ICTを活用した講習会を実施するにあたっては、参集の方法に比べて講習効果が低下しないよう、開催方法、講習内容について十分な検討を行うことが必要である。

【演習担当教員講習会について】

<成果>

- 新カリキュラムの内容を視野に入れた講習会内容を具体化し、それを実施したことにより、標準的な講習プログラム・教材の作成ができた。
- 試行講習会の実施により受講者が得られた効果として、演習の組み立てを振り返るとともに教員・学生両者の視点から演習活動を考察できた点、講師や受講者同士の演習を通じスキルを具体的に学ぶ機会となった点、講習会の内容全体を構造化して捉えられる機会となった点が挙げられる。
- 新型コロナウイルス感染症によりやむを得ずオンラインでの講習会実施となったが、受講者への調査からは、参集ではないオンライン講習でも一定の講習効果が挙げられることがわかった。

<課題>

- 受講者層に合わせた講習会の構成、演習教育において学生が獲得すべきコンピテンシーの提示、演習実施の際に配慮点（当事者性のある学生など）を含める必要性、出版されている指定科目教科書との関係を踏まえた教育内容とする必要性、内容の充実・精緻化をはかる必要性が指摘された。
- 感染症等の状況によっては、今後もオンラインでの教員講習会や実習指導者講習会の実施があり得ることから、学生への教育の質を担保するためにも、ICTを活用した講習会を実施するにあたっては、参集の方法に比べて講習効果が低下しないよう、開催方法、講習内容について十分な検討を行うことが必要である。

3. 都道府県ごとに養成校（教員）、職能団体（実習指導者等）、事業者団体（実習施設）等が連携・協働して福祉人材育成・確保に関する取組のための研修等事業連携のネットワークの形成

1にて示した研修と連動し、本連盟にて全国を7分割して設定していた「地域ブロック」を13ブロックへ再編成し、各ブロック又は都道府県毎に養成団体・職能団体・社会福祉法人等事業者団体が主体的に福祉人材の養成・育成・確保に協働して取り組むプラットフォームを構築することを目的とし、地域ブロック又は都道府県単位でのネットワークの形成を試みた。今後の課題は以下のとおりである。

<課題>

- 本事業においては、研修事業を媒介とした関係団体等との連携・協働を試みたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、また感染予防対策のための集合研修の中止・施設閉鎖・オンライン授業への対応等により、活動に大幅な制限がかか

り、それに伴う計画の変更を余儀なくされる中、前出の研修では、職能団体や社会福祉法人、行政等との関係作りや広報が実施できなかったケースも少なくなかった。養成校内の教職員の連携体制や、都道府県単位またはブロック単位での養成校間の協力体制の構築や理解促進を更に進める必要がある。

- 調査では、プラットフォーム作りの必要性については回答者のうち8割強が必要であると感じているが、一方でOn-lineによる試行研修会の実施がプラットフォームづくりのきっかけになったとの回答は5割弱であった。今後もオンラインまたはオンデマンドの研修を検討しつつ、参集による会議・研修等の組み合わせとするなど、都道府県単位・ブロック単位の活動を強化していく必要がある。

4. 調査

4-1 養成校調査

今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、養成校において対面による授業や実習が実施できない状況下でのICTの活用や、多様な教材・方法を活用した教育環境の整備、及び養成校のBCPの状況を把握することを目的として実施した。調査結果の概要は以下のとおりである。

- 社会福祉士・精神保健福祉士の新カリキュラムへの対応について、養成校における教育課程の再編作業体制や各科目の配当年次・学年について明らかにした。また、「講義で習得した知識を実習・演習等で統合」「実習等の体験を講義・演習等で再統合し、総合的な能力を習得」することを意識して、科目の学年配当が検討されていることが明らかとなった。
- 2020年度のICTの活用では、新型コロナウイルス感染拡大によって対面から急遽On-lineに転換せざるを得ず十分な準備が実施できない中、各養成校が都度対応を検討しながら実施せざるを得ない状況であったため、利点と課題の双方が確認された。
- 講義科目でのICTの活用状況は、「対面と同時双方向のビデオミーティング」「オンデマンド型」を2020年度に実施した割合は約5割～6割、「繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成」は約4割、「資料のペーパーレス化に活用」は各科目それぞれ4割～5割強であった。
- 講義科目でのICT活用による教育効果では、「ICTが利用可能なレベル」ととらえられる「効果は劣るが許容範囲内」「同等程度の効果」「対面実施以上の効果」を合計すると、すべての項目において9割前後と高い割合であった。ただし、そのうち「効果は劣るが許容範囲内」とする回答が全ての項目で5割程度であり、これはICT活用による教育効果が対面による教育より若干劣っていると認識しているということもでき、教育効果を低下させないICTの活用方法をさらに検討していく必要性が確認された。
- 講義科目におけるICTの活用の利点では、「学生の学びにかかる負担を軽減できる」「居住地に関係なく様々な人の話を聞く機会をつくることできる」「災害などの緊急時にも、教育を継続することができる」「学生の居住地にかかわらず、全国から学生を受け入れることができる」で、「とてもあてはまる」が「まったくあてはまらない」を上回り、メリットがあると認識していた。
- 演習科目でのICTの活用状況は、「対面と同時双方向型のビデオミーティングツールを活用したオンライン授業の組み合わせ」を実施した養成校・課程は7割、「繰り返し活用可能な映像教材を独自に作成」した養成課程は4割強、「実践現場とビデオミーティングツールを活用するなどICTで接続」は3割程度であった。
- 演習科目でのICT活用の教育効果では、「ICTが利用可能なレベル」と捉えられ

る「効果は劣るが許容範囲」「同等程度の効果がある」「対面実施以上の効果がある」の合計はすべての項目において8割弱から9割程度と高い割合であった。ただし、そのうち「効果は劣るが許容範囲内」とする回答がほとんどの項目で5割を超えており、講義科目同様にICT活用による教育効果が対面より若干劣っていると認識しているということもでき、教育効果を低下させないICTの活用方法をさらに検討していく必要性が確認された。

- 演習科目におけるICT活用の利点としては、「学生の学びにかかる負担を軽減できる」「居住地に関係なく様々な人の話を聞く機会をつくることができる」「災害などの緊急時にも、教育を継続することができる」「学生の居住地にかかわらず、全国から学生を受け入れることができる」で「とてもあてはまる」「まああてはまる」の回答の合計が5割以上となり、メリットも認識している。
- 実習におけるICT活用について、2020年度「実習の一部もしくは全てをビデオミーティングツールを活用したオンライン（遠隔）で実施」した養成校・課程は約半数、「実習先の職場や職種の理解に関する講義部分を実習時間に含まずに、事前にオンデマンドで実施」と回答した養成課程は4分の1、帰校日指導、巡回指導、実習報告会にてビデオミーティングツールを活用した養成校・課程は約4割であった。
- 実習指導におけるICT活用状況について、活用したと回答した養成校・課程は約4割以上であった。実習指導におけるICT活用の教育効果については、「効果は劣るが許容範囲」が5割弱～6割強と高い割合となっており、講義科目と演習科目同様、「ICT活用による教育効果が対面より若干劣っていると認識しているということもでき、教育効果を低下させないICTの活用方法をさらに検討していく必要性が確認された。
- 実習におけるICT活用の利点としては、「養成校と実習を実施する施設・機関の所在地が離れている場合でも実習実施が可能となる」点、「学生の学びにかかる負担軽減」、「災害等緊急事態発生時の教育の維持」、「様々な人からの話を聞くことができる」点、「実習指導者と実習指導担当教員間のコミュニケーションがより円滑になる」等といった点が挙げられた。
- 災害時にも教育を止めないための取り組みとしての事業継続計画（BCP）策定状況は、「検討していない」と回答した養成校・課程が約半数、「すでに策定済み」「現在策定作業中」「策定予定と」回答した養成校・課程と「策定するかどうかを検討中」の養成校・課程がそれぞれ4分の1であった。
- 「人材養成の方針」を作成している養成校・課程は8割強、作成時参考したものの最多は「ソーシャルワーカーの倫理綱領」で35.6%、次いで「社会福祉士・精神保健福祉士に関する厚生労働省の通知等」で31.5%、「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」は約2割であった。

4-2 実習・実習指導担当教員調査

社会福祉士・精神保健福祉士を養成している教員に対して、実習指導等への意識、実習指導等の教授法、国家試験受験科目の理解度、実習現場との連携の状況、実習指導等におけるICTの活用状況等を把握することを目的として実施した。調査結果の概要は以下のとおりである。

- 実習指導を担当している教員の9割以上がソーシャルワーク教育、人材育成や実習指導を積極的に取り組むべきと認識している。実習指導においては実習の具体的内容を学生と確認しながら実習計画を作成している。
- 実習現場の実習指導者と実施する個別の連絡調整の内容では「配慮が必要な学

生への対応」「実習生へのスーパービジョン」「実習プログラムについて」が約9割であった。

- 指定科目への理解については、社会福祉士養成課程の教員では精神保健福祉士の専門科目、精神保健福祉士養成課程の教員では社会福祉士の専門科目への理解度が低い傾向が見られた。
- 新カリキュラムにおける実習で教育内容に含まれている項目のうち、教員が「できる」と回答した割合が「ネゴシエーションの方法」で4割、「総合的・包括的支援を形成するための地域づくりの方法」「ファシリテーションの方法」「ソーシャルアクションの方法」でそれぞれ5割程度にとどまっており、これらの項目を実習で指導するための知識が不足していることが明らかになった。
- 実習において Web 会議システムを利用した事前訪問やオリエンテーション、巡回指導、帰校日指導の実施は2割強～4割強であった。教育効果については、6～7割が「対面実施より劣るが許容範囲」と回答しており、対面による教育効果より若干劣ると認識している。なお、精神保健福祉士の実習中の巡回指導については、対面と同等程度の効果・対面実施以上の効果があると回答した教員が他よりも多くみられた。
- 今後の web 会議室システムの活用については、事前訪問や巡回指導、帰校日指導全てにおいて、6～7割の教員が必要に応じ活用したいと回答していた。
- Web 会議システムを指導に利用した教員に対し、Web 会議システムに対応するための Web 環境を職場に構築するための負担については、「既に構築されていた」「ほとんど負担を感じない」という回答が2割強であった。一方、「負担感を感じる」と回答した教員も3割程度いた。少数ではあるが、個人で対応したとの回答も見られた。
- 課題として、福祉系職能団体との連携や研究活動についての意識、実習指導において、「地域づくり」、「ネゴシエーション」、「ファシリテーション」、「ソーシャルアクション」の教授法に困難を抱えている教員が多い点、実習現場との連携について、実習評価や実習記録の作成指導についての意見交換があまりなされていないこと、実習指導において Web 会議システムの利用状況として6～7割の教員がまだ未使用の状況にあることなどが挙げられる。

4-3 実習指導者調査

実習指導者の養成教育への関与のあり方、社会福祉士及び精神保健福祉士有資格者・実習指導者の講習ニーズ及びフォローアップ・学び直しニーズを調査することを目的として実施した。また、本年度の状況を踏まえ、実習教育におけるICTの活用状況についても設問項目を設定した。調査結果の概要は以下のとおりである。

- 約8割の回答者が実習受入・指導は組織の正式な業務として位置づけられていると回答しているが、他方で、2割弱の回答者が所属する施設・機関・事業所では社会福祉士の実習受入・指導が実習指導者個人の取り組みとして位置づけられている（正式な業務として位置付けられていない）状況があることも明らかとなった。
- 実習指導の目的では、「社会福祉士の後進育成」「自分自身のソーシャルワークの振り返り」「自分自身の指導能力の向上」を目的として実習指導を実施している実習指導者が多いことが明らかとなった。
- 新カリキュラムにおける実習で教育内容に含まれている項目のうち、実習指導者が「実施している」と回答した割合が「地域における社会資源の開発」「ソーシャルアクション」でそれぞれ3割強、「施設管理の経営やサービス管理」「ネゴシ

ーション」「プレゼンテーション」「アウトリーチ」で4割強にとどまっており、これらの項目を実習で指導するための知識や実践が不足していることが明らかになった。

- 実習遂行のための Web 会議システムの利用では、事前訪問・オリエンテーション、巡回指導、帰校日指導、実習報告会それぞれにおいて7～16.5%の利用であった。
- ICTの活用による教育効果については、どの指導場面においても30～40%程度が「対面と同等」あるいは「対面以上の効果がある」と回答しているものの、「対面より効果は劣るが許容範囲内」が6割前後あり、養成校調査、教員調査と同様の結果であった。教育効果を低下させないICTの活用方法をさらに検討していく必要性が確認された。
- 今後のICTの活用については、必要に応じて活用することに前向きな回答が65%～70%ほどみられた。
- 実習指導に Web 会議システムを活用することについて全体の80～90%が今後の活用を肯定的にとらえていることが明らかとなった。なお、ICT活用に不可欠である職場における Web 環境について、環境構築の際の負担感を尋ねたところ、「ほとんどない」が48.4%であり、「少し負担」「まあまあ負担」「かなり負担」との回答が50%強であった。
- これまで実施された社会福祉士実習指導者講習会について、7割の回答者が「学ぶ内容に対する研修日数」（2日間）は適切であると回答した。内容については「必要な内容が網羅されている」と回答したものが6割近くであった一方、「少し不足している」「かなり不足している」との回答も4割ほどみられた。
- 2021年からの新カリキュラム改正の内容については「十分に把握していない」または「全く知らない」の回答が9割にのぼり、今後、現任の実習指導者に対して新カリキュラムの内容を周知するための活動を進めていくことが必要不可欠である。
- 新カリキュラムの実習における教育事項について「社会福祉士としての実践経験」としては全ての質問項目において「全く実践経験がない」と回答した者が「十分な実践経験がある」と回答した者を上回り、多くの者が「全く実践経験がない」と回答している。実習生がカリキュラムに含まれるすべての項目を修得できる実習指導を行うためには、実習指導の内容とともに実習指導者の実践を強化するための研鑽も必要である。
- 新カリキュラムの実習における教育事項について多くの実習指導者がそれぞれの教育事項について「理論的な指導を行うことに懸念」を抱いていることが確認された。これは、実習指導者の実践が理論と結びついていないとも言え、ソーシャルワーク実習の目的を達成するためにも、実習指導者がこれらの内容を理論的に指導できるようになるための学びの機会やツールを設けることや、自らのソーシャルワーク実践の力量を強化していくための研鑽が不可欠である。

4-4 社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者調査

本連盟に入会する養成校の在校生及び既卒者の進路意向及び就労の状況を把握し、今後の福祉人材確保対策推進、社会福祉分野への就労推進、及び今後のソーシャルワーク教育の充実のための参考資料とすることを目的として実施した。また、新型コロナウイルス感染症により養成校で行われることとなった遠隔授業についても質問し、ICTの利用に関する実態を把握した。調査結果の概要は以下のとおりである。

- 実習先と就職先の関係では、概ね実習を行った分野に就職しており、運営主体

で見ても、8割以上が社会福祉士または精神保健福祉士の配置を想定している福祉・医療系の運営主体に就職もしくは就職しようとしている。

- 就職先の選定で影響を受けた体験等では、実習の体験や実習指導者が就職先の選定に影響を及ぼしており、実習教育が福祉関係への就労の促進要因となることが明らかとなった。
- 就職先を選定する際に、仕事のやりがいや人間関係の良さ、労働時間や休日の確保等が給料の高さよりも重視されることが明らかとなった。このことより、実習において「仕事のやりがい」、「良好な人間関係」、「労務環境（勤務時間や休日）の健全さ」を体験できる機会を設けることが、福祉関係への就職促進につながるようになると言える。
- 8割以上が福祉関係への就労・進学を否定した人はいないと回答しており、福祉の学校への進学や福祉の仕事への就職を促進するための方法を見直す必要があると考えられる。
- 社会福祉士・精神保健福祉士の内定時期と他業種・業界の内定時期を比較すると後者が5ヵ月ほど早い。福祉系以外の企業等が大学3年次のインターンシップを実質的な採用活動にしていることに鑑みれば、福祉系大学3年次に多く実施している実習において知識・技術の習得など実習の教育的主旨に加え、学生が就職で重視している「仕事のやりがい」、「職場の人間関係」、「労働環境の健全さ」など、実習生への就職の動機付けとなる要素を情報として伝えることとともに、できる限り採用活動を早めることが福祉への就労促進に資するものと考えられる。
(以上、本章4-5『実習と福祉人材育成・確保（就職）の関係の整理と課題の検討』より再掲)
- ICTによる教育については、通常の授業と同等・よりよいとの回答は2割未満、教員や同級生とのコミュニケーションの取りにくさや長時間の使用による疲労感・負担感があるといった回答がそれぞれ4割であった。これらを鑑み、養成教育でICTを活用する際には、対面による教育で得られていた効果を損なわずにICTが活用できるよう、利用方法やルールを検討し学生に教育することや、学生の利用環境（通信環境や利用デバイス）についても検討し対応していく必要性が確認された。

4-5 自治体調査

2020年6月に改正社会福祉法が可決・成立し、2021年4月より、市町村における包括的な支援体制の構築に関する事業が実施されることとなった。本改正法が参議院で採決されるにあっては、「重層的支援体制整備事業について、(中略)社会福祉士や精神保健福祉士が活用されるよう努めること。」が付帯決議として付されることになった。そこで本事業では急遽、重層的支援体制整備事業（今年度までは包括的支援体制構築事業）のモデル事業を実施している自治体、さらに、モデル事業を実施していない自治体を含めた全国のすべての市区町村（政令指定都市含む）に対して、福祉に関する状況や社会福祉士の活用状況、および活用意向等についての調査を実施した。結果の概要は以下のとおりである。

- モデル事業を実施している自治体においては、事業のキーパーソンとなる「相談支援包括化推進員」のおよそ8割が社会福祉士の資格を有しており、ソーシャルワーカーの活用が進んでいる。
- しかしながらモデル事業を実施している自治体でも、次年度以降に実施が予定されている「重層的支援体制整備事業」のモデル事業の実施に際して、ソーシャルワーカーを新規採用する予定の自治体は、3割程度にとどまっている。

- 市区町村の重要度が高く、社会福祉士・精神保健福祉士への期待が高い4つの項目が、「安心して暮らすことができるまちづくり」、「地域コミュニティの維持・強化」、「結婚・出産・子育ての支援」、「仕事と子育ての両立」であった。
- 地域福祉を担う人材、福祉に関する計画等を作成する人材は、7割以上の自治体で不足と認識されている。
- 課題を抱える者が複数人存在する世帯や支援のニーズの表明ができない人に支援を届ける状況の方への支援において、社会福祉士・精神保健福祉士に期待が寄せられている。
- 重層的支援体制整備事業を実施することになった場合の運営形態は、市区町村直営と外部委託はおよそ半々である。そのため、外部委託先の8割を占める社会福祉協議会におけるソーシャルワーカー採用の状況や職場内での期待について、注視する必要があると言える。

5. 実習と福祉人材育成・確保（就職）の関係の整理と課題の検討

本項について、実習指導者調査及び社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者調査から関連する調査結果を分析・検討した。関係の整理と課題については以下である。

【実習指導者調査より】

○ 受け入れた実習生のうち、施設・機関・事業所を運営する法人に就職した者の人数を調査した結果、「0人」という回答が最も多く75.7%の回答があった。ただし、「1人以上」と回答した者も24.3%おり、実習生受け入れが実習先の人材確保につながる場合があることが示された。

【社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者調査より】

○ 実習先と就職先の関係では、概ね実習を行った分野に就職しており、運営主体で見ても、8割以上が社会福祉士または精神保健福祉士の配置を想定している福祉・医療系の運営主体に就職もしくは就職しようとしている。

○ 就職先の選定で影響を受けた体験等では、実習の体験や実習指導者が就職先の選定に影響を及ぼしており、実習教育が福祉関係への就労の促進要因となることが明らかとなった。

○ 就職先を選定する際に、仕事のやりがいや人間関係の良さ、労働時間や休日の確保等が給料の高さよりも重視されることが明らかとなった。このことより、実習において「仕事のやりがい」、「良好な人間関係」、「労働環境（勤務時間や休日）の健全さ」を体験できる機会を設けることが、福祉関係への就職促進につながるようになると言える。

<課題>

実習先と就職先の関係では、概ね実習を行った分野に就職しており、運営主体で見ても、8割以上が社会福祉士または精神保健福祉士の配置を想定している福祉・医療系の運営主体に就職もしくは就職しようとしている。

就職先の選定で影響を受けた体験等では、実習の体験や実習指導者が就職先の選定に影響を及ぼしており、実習教育が福祉関係への就労の促進要因となることが明らかとなった。

就職先を選定するうえで重視することについても、一般論として「待遇が悪いから福祉に進まない」とする指摘に反し、仕事のやりがいや人間関係の良さ、労働時間や休日の確保等が給料の高さよりも上位で重視していることが明らかとなった。このことより、実習において「仕事のやりがい」、「良好な人間関係」、「労働環境（勤務時間や休日）の健全さ」を体験できる機会を設けることが、福祉関係への就職促

進につながるようになると言える。また、これも一般論として言われている「高校の先生が福祉に進むことを進めない」とする認識も、本調査では同様の結果となっておらず、8割以上が「福祉分野への就労・進学を否定した人はいない」という結果からみれば、福祉の学校への進学や福祉の仕事への就職を促進するための方法を見直す必要があると考えられる。

本調査では就職活動をしている学生のうち、本調査実施時点である10月末で内定を得ている者は5割程度であることが明らかとなった。他の調査¹によると、「5月までの内々定・内定出しは5割を超え、6月で76%、7月で84%、10月は90%」となっており、社会福祉士・精神保健福祉士の内定時期を比較すると明らかに採用活動が早い（内定率の時期でいえば5ヶ月の差）ことが伺える。また同調査では「インターンシップ参加学生の方が就職に納得している割合が高い」とする結果が出ており、福祉系以外の企業等がインターンシップを実質的な採用活動にしていることに鑑みれば、福祉系大学3年次に多く実施している実習において知識・技術の習得など教育的要素に加え、学生が就職で重視している「仕事のやりがい」、「職場の人間関係」、「労働環境の健全さ」など、実習生への就職の動機付けとなる要素（強み）を情報として伝えることとともに、できる限り採用活動を早めることが福祉への就労促進に資するものと考えられる。

¹ 就職未来研究所『就職白書2021』,2021年2月16日

https://data.recruitcareer.co.jp/wp-content/uploads/2021/02/hakusho2021_20210216-1.pdf

6. ICTを活用した養成教育のあり方及び教育方法の検討

本事項について、ICT活用・養成校BCP検討部会では、養成校調査、実習担当教員調査、実習指導者調査のうち、ICT及びBCPに関連した質問項目の検討も行った。また、養成教育におけるICTの活用について、今般のコロナ禍において養成校がどのような影響を受け、経営的側面も含めてどのように判断し対応したかを把握するため、養成校の運営・経営に携わる者（副学長クラス）に対してヒアリングシートによる調査を実施した。なお、検討の際、本事業とは別に本連盟が会員校に対して実施したコロナに関する経時的調査（緊急調査を3回実施）の結果も加味しつつ考察を行った。課題は以下のとおりである。

- 2020年度のICTの活用では、新型コロナウイルス感染拡大によって、対面から急遽On-lineに転換せざるを得ず十分な準備が実施できない中、各養成校が都度対応を検討しながら実施せざるを得ない状況であったため、利点と課題の双方が確認された。
- 距離、時間といった物理的条件の克服、緊急性、難事・難局時といった条件下において、ソーシャルワーク専門職教育におけるICTの活用は、BCP/ECPの継続、学生への継続的な授業提供（学習機会の保障）といった観点から必要不可欠な一方法であることが、今回のコロナ禍によって証明されたと言え、対面では実現できない教育効果や利点があることも事実である。
- ただ、ICTを活用した授業や指導は、対面よりも若干劣る「利用可能なレベル」であり、「必要に応じ利用したい」と考えている場合が多く、養成校や実習指導者がICTを「代替的」「補完的」「緊急的」と考えていることには留意が必要である。学生への調査でも、「通常の授業と同等」と「通常授業よりよい」との回答は2割未満、「教員や同級生とのコミュニケーションの取りにくさ」や「長時間の使用による疲労感・負担感がある」といった回答も一定数あり、養成教育においてICTを活用するにあたっては教育効果を低下させない工夫や学生への負担も考慮した方法を検討していく必要がある。

- ソーシャルワーク専門職は人を対面で支援する専門職であり、とりわけ実習教育では対面による指導を基本としつつ、講義、演習、実習指導、実習を通じた一連の教育・指導が重要であるが、その上で、ソーシャルワーク専門職養成教育でのICT活用にあたっては、福祉専門職養成及び保健医療系専門職や教育職等におけるICT活用の実績や成果、先駆的利用方法等も参照しつつ、学生の不安や懸念を払拭し、学習意欲を喚起する方法としての内容等を検討しエビデンスを蓄積する必要がある。
- ソーシャルワーク専門職養成教育においてICTを活用していくには、本調査事業で明らかとなった利点や課題を今後もさらに検証し、対面と同等の教育効果が得られるよう、ICTで活用できる教材を開発して教育効果を高めるなど、具体的な改善策を検討していく必要がある。そのためにも、ICTによる教育効果を検証するモデル実施校を選定し、試行・検証を重ねた検討が必要である。
- ほとんどの養成校はBCPを持っていないことから、災害時、その想定と計画がなされていないということであり、教育を含む継続すべき“事業”について中止・中断を選択せざるを得ないという危機的な現状を示している。
- 災害時は地域全体のレジリエンスが問われる状況となり、“学校”が地域資源として重要な役割を担う事例は多く、ソーシャルワーカー養成校の場合、この他に専門性を有したマンパワーや独自の設備、施設環境の活用が想定される。現地コーディネーターとしての教員や福祉専門職の存在があれば、支援を目的として始まった場面をソーシャルワーク教育として意味づけることが可能である。
- 全国の各養成校が独自にBCPを策定することの必要性はいうまでもなく、そこに地域連携と支援を含むこと、さらには各校単独ではなく、ソ教連本部を含んだ養成校間の広域協力支援体制を盛り込むこと、またソーシャルワーク教育に取り組む養成校として、災害福祉支援に関連する多様な資源活用を含むとともに、支援と教育をつむぐ視点が重要である。
- 多様な状況に対応するには、現存するブロック単位の具体的な災害時支援計画やブロック間や連盟本部との情報共有などを含めたICT環境の整備も求められる。養成校におけるBCP策定率をあげるためのモデル構築など、今後も引き続きの検討が必要である。

調査実施機関

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
〒108-0075 東京都港区港南4丁目7-8 都漁連水産会館5階
電話:03-5495-7242 fax:03-5495-7219